

令和7年7月22日
関東運輸局茨城運輸支局

自家用車活用事業の実施に向けた意向調査（使用車両の追加配分）を実施します

今般、令和7年7月4日付け事務連絡「自家用車活用事業に関する今後の意向調査・車両数の配分等について」に基づく申し出があったため、当該申し出のあった事業者の営業区域に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記の通り自家用車活用事業の意向調査を実施します。

記

営業区域名	【県南交通圏】
車両数が不足する曜日及び時間帯	金曜日・土曜日 16時台～翌5時台
今回配分する車両数（上限）	27両

※ 事業者の希望する車両数の合計が27両を上回った場合、比率に従い配分します。

対象事業者：県南交通圏に営業所を持つ一般タクシー事業者

様 式：[別添「自家用車活用事業に係る意向調査票（県南交通圏）」](#)

期 限：令和7年8月4日（月）まで

提 出 先：ktt-ibaraki-yusou@ki.mlit.go.jp
原則メールで提出してください。

《連絡先》 茨城運輸支局 輸送担当 穂原(あきはら)、小菅
電話番号：029-247-5348（音声ガイダンス：1番）